

Kanazawa Citizen's Art Center

# 金沢市民芸術村

ご案内

## 大和町広場

災害時にはこの広場は  
防災拠点広場となります。



|        |   |
|--------|---|
| ①芝生広場  | 18,000㎡(160m×114m) / A,B面分割使用可                        |
| ②憩いの広場 | A/16,000㎡ ヘリポート1,080㎡(30m×36m)<br>B/5,460㎡、電源、水設備、休憩場 |
| ③円形広場  | 1,350㎡(直径52m、半円形) 電源、水設備                              |

### 〈アクセス〉

#### ○バス

「武蔵ヶ辻・近江町市場」発「香林坊」経由  
「新金沢郵便局」行「大豆田」バス停下車 徒歩5分

※本数が限られているため、  
予めご確認の上ご利用ください。

#### ○車

北陸自動車道「金沢西IC」から約10分

#### ○徒歩

金沢駅または片町交差点から約15分(約2km)



Kanazawa Citizen's Art Center

# 金沢市民芸術村

〒920-0046 石川県金沢市大和町1-1 TEL 076-265-8300 FAX 076-265-8301

URL:<http://www.artvillage.gr.jp>

公益財団法人 金沢芸術創造財団

# いつでも だれでも 自由に 創り、感じ、学び、 響きあう創造空間

糸を紡ぐ工場から、  
地域の文化を紡ぐ場所へ

約10ヘクタールに及ぶ緑あふれる広大な敷地には、  
かつて紡績工場がありました。  
金沢市民芸術村は、吹き抜けの高い天井や赤レンガの壁面など  
旧大和紡績倉庫群の魅力を活かして改修し、  
市民が演劇や音楽、美術などの芸術活動を行える施設として、  
平成8年(1996年)に誕生しました。  
以来、年間およそ20万人が利用する、  
地域の文化発信・交流拠点となっています。

金沢市民芸術村は、次代を担う若者たちの文化活動の育成を図り、  
市民の多彩な創作活動を支え、個性豊かな地域の文化芸術を醸成  
してきた金沢のDNAを紡ぐ場となることを目指しています。

いつでも、だれでも、自由に  
—年中無休・24時間・自主管理—

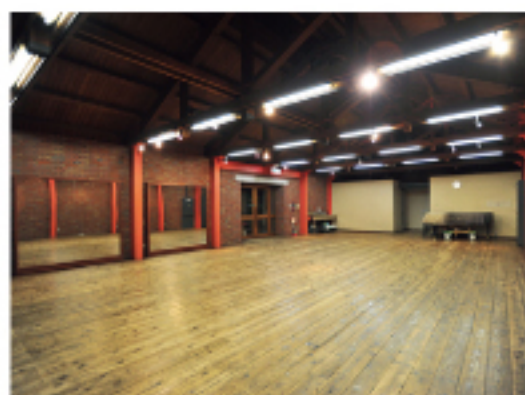
金沢市民芸術村は、年中無休・24時間・低料金で利用できる  
施設となっています。  
利用者は、早朝から深夜に及ぶまで、退館時間を気にすることなく、  
思う存分様々な創作活動に打ち込むことができます。  
運営面では、「原状復帰」を原則に、利用者自身が責任をもって  
施設を使用する「自主管理方式」をとっています。  
これは、自由な表現活動が保証される代わりに  
利用者自身も責任を持つ、  
金沢市民芸術村独自の運営方法と言えます。

「市民が主役」となるために  
—市民ディレクター制—

金沢市民芸術村ではさらに、公立文化施設の中で  
全国初の「市民ディレクター制度」を導入しています。  
「ドラマ」「ミュージック」「アート」の3つの工房には、  
演劇・音楽・美術の専門家の中から、バランス感覚に優れ、  
ボランティア精神を有する人材を公募で各2名選出し、  
工房運営を任せています。  
利用者の代表でもあるディレクターたちは、数年間の任期中、  
施設利用を活性化し、市民が芸術への関心を深め、  
身近に参加できる主催事業(アクションプラン)の企画・立案などに  
取り組み、「市民が主役」となる施設運営を行っています。



## PIT1 マルチ工房

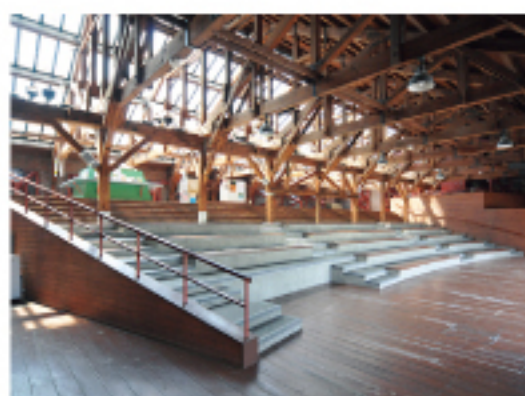


演劇、舞踊、音楽、美術など多様な創作活動が行える場所です。身体表現の練習に便利な大型の鏡付きのスペースとなっています。

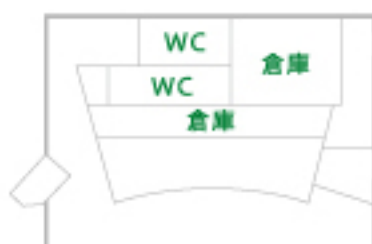


|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 使用目的    | 練習、展示、制作、その他文化研修、成果発表      |
| 床面積     | 148.34㎡                    |
| 付属施設、設備 | 鏡、グランドピアノ、譜面台、展示板、机、椅子、流し台 |

## PIT3 オープンスペース



誰もが自由に使える空間です。屋外に水上舞台、屋内には心和むテラスを配した開放的な場所です。



|         |                      |
|---------|----------------------|
| 使用目的    | 休憩                   |
| 床面積     | 502.91㎡、水上ステージ/6m×6m |
| 付属施設、設備 | トイレ、掲示板、倉庫           |

## 事務所棟

施設使用の申請等を行う事務所と芸術団体の会議・研修などに利用できる部屋があります。



|         |  |
|---------|--|
| 使用目的    | 芸術団体などの会議・研修等  |
| 床面積     | 584.01㎡(1F 356.39㎡、2F 227.62㎡)<br>事務所/59.86㎡、研修室/109.31㎡、第1会議室/20㎡、<br>第2会議室/14㎡、和室/125.87㎡(62畳) |
| 付属施設、設備 | トイレ  |

## PIT2 ドラマ工房

高い天井と中2階を備えた空間は、演劇人の創作意欲をかき立てる魅力にあふれ、稽古や公演、演劇に関わる活動の場として、地域演劇の拠点となっています。広く四角い空間には、創りたい内容に合わせて、客席や舞台を自由に組み立てることが出来ます。ドラマ工房では、利用者自身が舞台技術も学び、みな責任を持ってこの空間を守っています。



楽屋1



楽屋2



舞台技術者養成講座(綱元講座)



舞台技術者養成講座(照明講座)



|         |   |
|---------|---|
| 使用目的    | 練習、制作、演劇研修、成果発表                                   |
| 床面積     | 842.27㎡(1F 546㎡、2F 296.27㎡)、楽屋1 16.65㎡、楽屋2 16.65㎡ |
| 付属施設、設備 | 照明設備、音響設備、平台、箱足、トイレ、シャワールーム等                      |

## PIT4 ミュージック工房

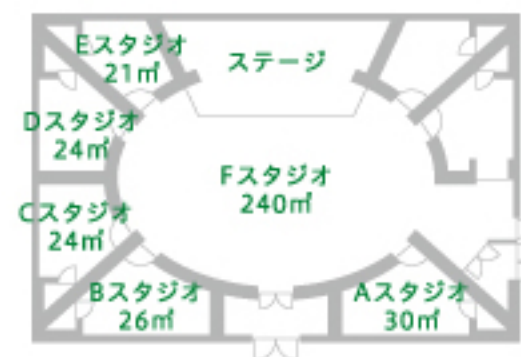
木のぬくもりがたどよう空間に、  
ステージが設置されたF(中央)スタジオがあり、  
その周りに5つの練習スタジオが連なっています。  
A～Eのそれぞれのスタジオは、和太鼓やドラムセット、  
ピアノなどを備え、音楽の練習に最適な場所となっています。  
100人を収容できるF(中央)スタジオでは、ジャンルを超えた  
多彩な音楽活動の発表を行うことができます。



F(中央)スタジオ



Aスタジオ Bスタジオ Cスタジオ Dスタジオ Eスタジオ



レジデント・コンサート2016

|         |  |
|---------|--|
| 使用目的    | 練習、制作、音楽研修、成果発表  |
| 床面積     | 497.68㎡(ステージ部分 60㎡)  |
| 付属施設、設備 | 共通 譜面台、パイプ椅子<br>Aスタジオ 太鼓、鏡(6.0m×1.8m)<br>Bスタジオ ドラムセット、音響機器、電子ピアノ、キーボード<br>Cスタジオ アップライトピアノ<br>Dスタジオ グランドピアノ<br>Eスタジオ 鏡<br>Fスタジオ 音響設備、照明設備、グランドピアノ |

## PIT5 アート工房

既成の枠にとらわれず、のびのびとアートを表現できる空間です。  
個性的な空間を生かして、発表の場(ギャラリー)として、  
あるいは制作の場(アトリエ)として、さらに新たな創造の場として、  
様々な活動が可能です。  
アマチュアからアーティストまで、アートに関心のある方なら  
どなたでも気軽にご利用いただけます。



階段 階段上



オリジナルTシャツをつくろう! 2017



OUCHI みんなでつくろう未来の芸術村



|         |  |
|---------|--|
| 使用目的    | 制作、展示、美術研修                                 |
| 床面積     | 制作・展示部分/495㎡(階段部分/182.37㎡)                 |
| 付属施設、設備 | トイレ、掲示板、流し台、イーゼル、展示台、ワイヤー、スポットライト等<br>展示備品 |

## パフォーミングスクエア

大人数の芸術活動をサポートできるよう、  
芸術村最大の大練習室を備えている空間です。  
2つの小練習室では、個人練習にも対応しています。  
個人で、グループで、大編成での練習にご利用ください。



大練習室



小練習室1



小練習室2

|         |   |
|---------|---|
| 使用目的    | 練習、成果発表、制作、展示、その他文化研修   |
| 床面積     | 大練習室 403.5㎡ 小練習室1 31.5㎡ 小練習室2 22.0㎡                                     |
| 付属施設、設備 | 大練習室 グランドピアノ、照明設備、音響設備、舞台設備(平台、箱足、幕類)、鏡、長机、椅子、譜面台、パレエパー<br>小練習室 長机、椅子、鏡 |

## 里山の家

金沢市郊外の古い農家を移築した里山の家は、  
市民の多目的な文化活動に活用できる施設です。



|         |  |
|---------|--|
| 使用目的    | 展示、創作、芸術文化に関する研修・会議  |
| 床面積     | 木造2階建 301.51㎡<br>1階 168.36㎡/土間、オエ(囲炉裏)、和室(6、6、6、4.5畳)<br>2階 133.15㎡/書斎 52㎡(30畳)、物置 48㎡ |
| 付属施設、設備 | 台所、トイレ、掲示板   |

## 大和町広場

防災拠点として、備蓄倉庫や  
ヘリポートを併設している広場です。  
市民のレクリエーション等の活動に  
ご利用いただけます。



## れんが亭

イタリアンレストラン



OPEN 11:30~22:00(LO.21:00)  
1階50席・2階50~70席  
お食事、パーティー、ご会合も承ります。  
TEL.076-263-3113

金沢職人大学校

事務所棟

パフォーミングスクエア

里山の家

PIT5  
アート工房

PIT4  
ミュージック工房

PIT3  
オープンスペース

PIT2  
ドラマ工房

PIT1  
マルチ工房

れんが亭

# 金沢市民芸術村 使用・予約の手引き

## 金沢市民芸術村とは

### 1 芸術活動のための施設です

演劇、音楽、美術、ダンスなど、芸術活動の練習と成果発表のための施設です。  
芸術以外の活動や、営利を目的とする内容ではご使用いただけません。

※お申し込み時に審査があり、場合によってはご使用いただけないこともあります。



### 2 自主管理方式で運営しています

《年中無休・24時間運営・低料金》を可能とするため、利用者自身が責任を持って施設を使用する「自主管理方式」をとっています。

#### 【自主管理の一例】

- ・使用時間を守る
- ・施設をきれいに使用する(原状復帰)
- ・備品を大切に使用する



上記内容をご理解いただき、芸術村をご使用いただけますよう宜しくお願いいたします。

Kanazawa Citizen's Art Center  
金沢市民芸術村

〒920-0046 石川県金沢市大和町1-1 TEL 076-265-8300 FAX 076-265-8301  
URL:<https://www.artvillage.gr.jp>

## 施設予約にあたっての注意事項

### ■予約上限について

- ・予約上限は1回の申請につき5件です。  
(日をまたぎ連続して使用する場合は2件とカウントされます)
- ・電話・窓口では1日1回のみ予約できます。  
追加で予約希望の場合は翌日以降に受付いたします。  
(※予約システム利用の場合は1日の予約上限制限はありません)
- ・1ヶ月の予約上限(練習使用)は次の通りです。  
< 時間貸し=100時間 区分貸し=20区分 広場=8面 >

### ■予約の変更・取消について

- ・予約の変更はできません。  
一旦取り消したうえで新しく予約を行ってください。
- ・予約の取消期限は、**使用日の前日午前10時**です。  
まとめて予約を取った場合は、初日の前日午前10時がすべての予約の取消期限になります。
- ・キャンセル前提のご予約はご遠慮ください。  
より多くの方にご使用いただくため、やむを得ずキャンセルする場合は、速やかに手続きしてください。
- ・自身の予約を他人に譲渡することはできません。**使用時は予約者ご本人の来場が必須**です。

### ■予約システム利用上の注意

- ・**利用者IDお渡し後の予約や取消は予約システムでご自身で行ってください。**  
原則、電話・窓口では承ることができません。  
詳細はお問い合わせください。
- ・使用前日の午前10時を過ぎますと、予約システムから空き状況の確認・予約をすることができません。  
お電話・窓口でお問い合わせください。

### ■使用料金の支払いについて

- ・窓口受付時間内(※詳細はP6参照)に使用開始時間までにお支払ください。なお、お支払いは現金のみです。
- ・1回の申請で複数日を予約された場合、すべてまとめてお支払いいただきます。一部のみのお支払いはできません。

### ■その他

- ・貸し出し用備品の予約は電話・窓口にて承ります。
- ・メンテナンスのため、予約システムを休止する場合があります。

## 利用者登録について

芸術村をご使用される方は、**催事・練習に関わらず、【利用者登録】が必要**です。  
登録は、(1)インターネットからのWEB登録(予約システムへの登録)、または(2)芸術村事務所窓口での利用登録書の提

### 予約システムの利用登録方法(WEB登録)



#### 利用規約の確認

「予約システム利用規約」をご確認いただき、同意してください。



#### 必要事項の入力

予約システムの「利用登録」より、必要な情報を入力しお申込みください※1。  
システムから申込受付メールが届きますので、記載のURLをクリックして申込を完了してください。



#### ID取得

申請からおおむね1週間以内にID発行をお知らせします※2。  
窓口にご直接お越しいただき、利用者IDと仮パスワードが記載された「利用者登録通知書」をお受け取り下さい※3。  
その際、ご使用施設の遵守事項等の確認、説明をさせていただきます。

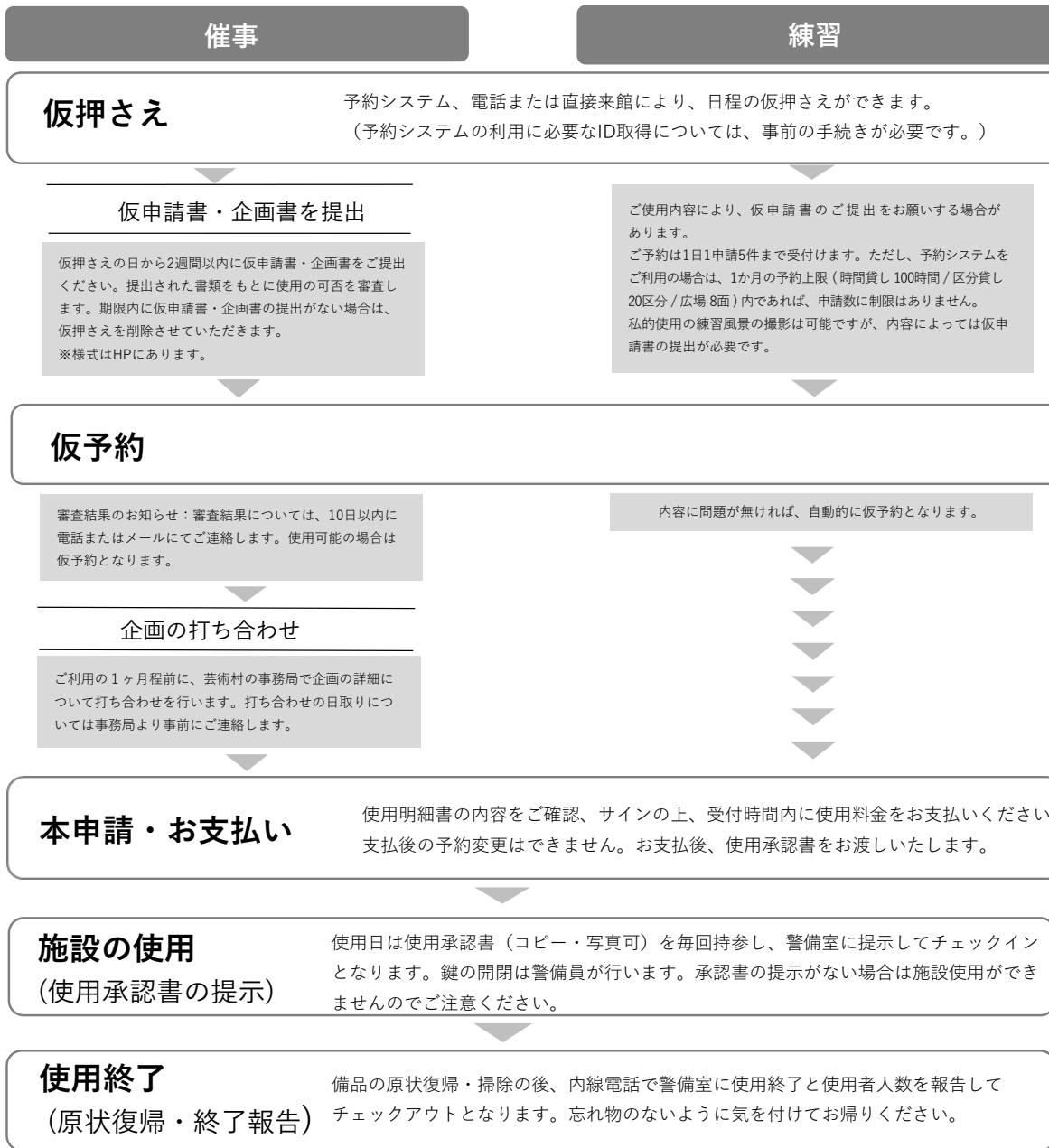


#### 登録完了

取得したIDで予約システムにログインし、仮パスワードを本パスワードに変更したら登録完了です。

※1 10名以上での使用の場合は、団体登録が必要です。団体名簿を併せてご提出ください。個人登録の場合は1~9名まで使用可能です。  
※2 ご使用内容によっては、IDの発行ができないことがあります。  
※3 郵送、メール、FAXでのIDの交付は行っておりません。必ず一度窓口にお越しいただく必要があります。

## 手続きの流れ



※審査により使用の制限やお断りをする場合があります。物品販売は原則禁止です。  
※照明・音響・舞台スタッフは付きません。必要に応じ、ご自身で専門業者をご手配ください。

## 6か月先の予約受付について

6か月先の予約については、毎月1日に予約を開始いたします(1月は4日)。予約をお取りする順番は以下の通りです。

|          |         |
|----------|---------|
| 1日 8:30~ | ① 予約抽選会 |
|----------|---------|

|           |              |
|-----------|--------------|
| 1日 15:00~ | ② 予約システム受付開始 |
|-----------|--------------|

2日(1月は5日)の10:00~12:00の間は、メンテナンスのため予約システムを停止いたします。この間は全ての予約が取れません。

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 2日 12:00~ | ③ 予約システム・電話・来館予約(先着順)受付開始 |
|-----------|---------------------------|

### 抽選会の流れ

8:00 エントリー用紙の貼りだし

来られた順番にお名前をお書きください。エントリーは1団体1名です。エントリーは8:30で締め切りますのでご注意ください。必要書類をご記入の上、くじ引きの時間までお待ちください。

【練習の場合】  
予約票に希望の施設・日時を5件までご記入ください。  
【催事の場合】  
仮申請書・企画書をご記入ください。(1件まで)

8:30 くじびき

エントリー順にくじを引いていただきます。

9:00 受付

くじで引いた番号順に受付を開始いたします。

#### 受付開始月早見表

| 使用月   | 1月 | 2月 | 3月 | 4月  | 5月  | 6月  |
|-------|----|----|----|-----|-----|-----|
| 受付開始月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 使用月   | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 受付開始月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月  | 5月  | 6月  |

## 使用案内

### ■使用時間

平日・土日祝日とも「全日24時間」(保守点検日、工事日等を除く)

※使用時間には準備・後片付けなど全ての時間を含みます。

※16歳未満は9:00～18:00まで、16歳以上18歳未満は7:00～22:00まで、  
保護者同伴の場合は4:00～23:00まで使用可能。

### ■受付時間(事務所対応可能時間)

9:00～19:00

※ただし、年末年始(12/28～1/4)、保守点検日、施設管理等のため、  
受付時間が変更となる場合があります。  
その他、変更がある場合はホームページにてご案内いたします。

### ■使用の制限・取消

次のことに該当する場合は使用を承認しません。

- ・金沢市民芸術村の使用目的に該当しないとき。
- ・建物および設備を損傷する恐れがあると認められるとき。
- ・集团的、または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき。
- ・その他、市長が使用を不相当であると認めるとき。

条例、規則、その他利用規定に違反した場合や、使用申請に偽りがあった場合は使用の承認を取り消します。

### ■使用上の注意

- ・所定の場所以外での飲食・喫煙は禁止です。ごみはお持ち帰りください。
- ・火気厳禁です。演出等で使用する場合は、あらかじめ申し出てください。(スモーク含む)
- ・管理上、職員が立ち入る場合があります。内側から施錠はしないでください。
- ・防犯上、カメラは常時作動しています。
- ・施設や備品の破損や故障については、お気づきの時点で事務局または警備室へ必ず報告してください。
- ・使用の承認を受けた付属設備以外は使用しないでください。承認を受けずに備品を部屋から移動することはできません。
- ・指定した場所以外に駐車しないでください。施設内での車の事故等については一切責任を負いません。
- ・所定の場所以外は出入りできません。
- ・貼り紙・掲示物については事務所に申し出てください。
- ・車いすをご希望の方は、事務所に申し出てください。

## 料金表

単位：円(消費税を含む)

|       | 施設名             | 収容人数<br>(目安)  | 深夜                            | 午前             | 午後              | 夜間              |             |
|-------|-----------------|---------------|-------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-------------|
|       |                 |               | 0:00～<br>6:00                 | 6:00～<br>12:00 | 12:00～<br>18:00 | 18:00～<br>24:00 |             |
| 時間貸し  | ミュージック<br>工房    | Aスタジオ         | F(中央)スタジオ、Bスタジオ<br>1時間につき 550 |                |                 |                 |             |
|       |                 | Bスタジオ         |                               |                |                 |                 |             |
|       |                 | Cスタジオ         |                               |                |                 |                 |             |
|       |                 | Dスタジオ         | A、C、D、Eスタジオ<br>1時間につき 165     |                |                 |                 |             |
|       |                 | Eスタジオ         |                               |                |                 |                 |             |
|       |                 | F(中央)<br>スタジオ |                               |                |                 |                 | 100～<br>120 |
|       | パフォーミング<br>スクエア | 大練習室          | 300                           | 1時間につき 1,100   |                 |                 |             |
| 小練習室1 |                 | 1時間につき 165    |                               |                |                 |                 |             |
| 小練習室2 |                 |               |                               |                |                 |                 |             |
| 区分貸し  | マルチ工房           | 60            | 1,100                         | 1,100          | 1,100           | 1,100           |             |
|       | ドラマ工房           |               | 200～<br>250                   | 1,100          | 1,100           | 1,100           | 1,100       |
|       |                 | 第1楽屋          | 550                           | 550            | 550             | 550             |             |
|       |                 | 第2楽屋          | 550                           | 550            | 550             | 550             |             |
|       | アート工房           |               | 1,100                         | 1,100          | 1,100           | 1,100           |             |
|       | 里山の家            | 80～<br>100    | 1,100                         | 1,100          | 1,100           | 1,100           |             |
|       | 事務所棟            | 研修室           | 30                            | 1,100          | 1,100           | 1,100           | 1,100       |
|       |                 | 第1会議室         | 12                            | 550            | 550             | 550             | 550         |
|       |                 | 第2会議室         | 8                             | 550            | 550             | 550             | 550         |
|       |                 | 和室            | 80                            | 1,100          | 1,100           | 1,100           | 1,100       |
| 広場    | 大和町広場           | 芝生広場<br>A・B   |                               |                | 1,100           |                 |             |
|       |                 | 憩いの広場<br>A・B  |                               |                | 1,100           |                 |             |
|       |                 | 円形広場          |                               |                | 550             |                 |             |

※ 上記により算定した合算額に10円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額を使用料金とします。

### 使用料金について

・使用料金は、「使用明細書」にサインの上、全額前納で納付してください。

・既納の使用料金は、原則として返却できません。ただし、使用日の14日前までに使用許可の取り消しを申し出て認められた場合は、使用料金の一部を返却する場合があります。

・マルチ工房・ドラマ工房(楽屋を除く)・アート工房・パフォーミングスクエアを7日間を超えて使用する場合、使用料金は(7日間分×基本使用料金)+(追加区分×基本使用料金×5割)となります。